

埼玉障害フォーラム (SDF) 学習会

共生社会をめざして 共に学びあおう

日時：平成 29 (2017) 年 2 月 7 日 (火) 13 時 30 分～16 時 00 分 (13 時受付)

場所：埼玉県障害者交流センター 第 3・第 4 研修室

開催趣旨

埼玉障害フォーラムも結成し 3 年目をむかえます。情勢の学習や意見交換を行い、一致できるところでの行動もおこなってきました。昨年 12 月には、拡大代表者・幹事会において DPI 副議長の尾上浩二氏から「『共生社会』をめぐる二つの道」という演題で国が推し進めようとしている「我が事、丸ごと」についての学習をおこないました。

昨年 (平成 28 年) の 4 月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、埼玉県においても「埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」が昨年 3 月議会において議員立法で成立しました。

さて、「差別」とは、「共生」とは何でしょう。2016 年 7 月におこった相模原のやまゆり園殺傷事件は、障害を持っている人との「共生社会」を否定する以外のなにものでもありませんでした。

障害のある人の問題は私たちみんなの問題です。そこで、「共生社会をめざして共にまなびあおう」という趣旨で下記の企画を計画いたしました。皆様の参加をお願いいたします。

プログラム (予定)

- 開会あいさつ
- 基調講演「差別～相模原事件を振り返って」(仮)

講師：宗澤 忠雄 氏 (埼玉大学准教授)

- 障害当事者からの発言

「差別、不当な扱いだと感じることはこれ！」

協働社レタス 小田 真さん

さいたまみんなの会 横山正明さん

埼玉視力障害者の生活と権利を守る会 平野力三さん

埼玉県聴覚障害者協会 大内伸一さん

埼玉県精神障害者団体連合会(ぼぶり) 高橋吉昭さん

- まとめ



資料代として 500 円を集めさせていただきます。

* 問い合わせ先 埼玉障害フォーラム事務局
(埼玉県障害者協議会 TEL048-825-0707
FAX 048-825-3070)

mail : Ksaitama@amber.plala.or.jp


SDF 構成団体

埼玉県障害者協議会・埼玉県発達障害福祉協会・埼玉県セルフセンター協議会・埼玉県身体障害者施設協議会・埼玉精神障害者社会福祉事業所運営協議会・埼玉障害者自立生活協会・さいたま市障害者協議会

埼玉障害フォーラム学習会参加申込み

平成 29 年 2 月 7 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 4 時

会場：埼玉県障害者交流センター 第 3・第 4 研修室

団体名	
参加者数 よろしければお名前を	
※障害の状況（車椅子の有無、手話通訳・要約筆記必要など）と、その人数をお書きください。	
ご連絡先	

※お手数ですが、参加者人数把握のため、上記の欄にご記入の上、
FAX（048-825-3070）にてお申込みくださいますよう、お願い
申し上げます。

第 1 次集約を 1 月 27 日（金）、第 2 次集約を 2 月 3 日（金）とします。

一人でも多くの方のご参加をお待ち申し上げます。

※資料代 500 円いただきます。

 NPO 法人埼玉県障害者協議会事務局
(FAX : 048-825-3070)